

令和8年度

山陽小野田市国民健康保険特別会計

予算（案）の概要

山陽小野田市福祉部保険年金課

はじめに

国民健康保険制度は、被用者保険の加入者などを除く、すべての者を被保険者とする公的医療保険制度であり、国民皆保険における最後の受け皿となっています。

しかし、国民健康保険は、被用者保険に比べて高齢者の方が多く加入していることから医療費水準が高いことに加え、所得水準も低く保険料の負担が重くなるという構造的な課題を抱えています。

このような中、平成30年度には、国保の広域化（都道府県単位化）が実施され、都道府県が財政運営の責任主体となり財政基盤の強化と制度の安定化が図られました。

大きな制度改正としては、令和6年12月2日から従来の紙の保険証から「マイナ保険証」へ移行しました。また、令和8年度からは子ども・子育て施策に必要な財源を全世代が支える仕組みとして、「子ども・子育て支援金制度」が導入されます。今後も高額療養費制度の見直し等、医療保険制度改革が国において活発に議論されており、国保制度としても大きな転換期を迎えているところです。

令和8年度当初予算は、前年度と比較して約3億8千万円減の65億1,126万2,000円となりました。被保険者数の減少等の影響により、県へ納付する事業費納付金や保険給付費が減少する一方で、保険料収入は、「子ども・子育て支援納付金分」を計上したことにより、前年度比約1,000万円の増となりました。

医療技術の高度化等による医療費の増大に加え、少子高齢化の進行等による被保険者数の減少などから、国民健康保険事業の財政運営は厳しい状況となっていますが、今後も将来収支や基金残高、事業費納付金の推移等に注視しながら、中長期的な視点に基づく持続可能な国民健康保険事業の運営に努めてまいります。

令和8年度 山陽小野田市国民健康保険特別会計予算（案）

【歳入】

（単位：千円）

科目名		R8年度予算	R7年度予算	増 減	内 容
1	国民健康保険料	876,873	866,167	10,706	保険料収入
2	使用料及び手数料	510	510	0	督促手数料他
3	国庫支出金	5,049	8,586	△ 3,537	マイナ保険証・子ども・子育て支援金関係国庫補助金
4	県支出金	5,022,620	5,254,069	△ 231,449	
	1 普通交付金	4,916,587	5,147,199	△ 230,612	保険給付費に対する県からの交付金
	2 特別交付金	106,033	106,870	△ 837	保険者努力支援交付金、都道府県繰入金ほか
5	財産収入	3,328	1,219	2,109	預金利息
6	繰入金	587,571	744,530	△ 156,959	
	1 他会計繰入金	531,319	565,632	△ 34,313	一般会計からの繰入金
	2 基金繰入金	56,252	178,898	△ 122,646	基金から取り崩し
7	繰越金	10	10	0	前年度繰越金
8	諸収入	15,301	20,020	△ 4,719	療養費返還金他
合計		6,511,262	6,895,111	△ 383,849	

令和8年度 山陽小野田市国民健康保険特別会計予算（案）

【歳出】

（単位：千円）

科目名		R8年度予算	R7年度予算	増 減	内 容
1	総務費	137,735	143,317	△ 5,582	職員給与費、事務費
2	保険給付費	4,935,384	5,164,756	△ 229,372	
	1 療養諸費	4,210,778	4,408,497	△ 197,719	保険者負担分医療費
	2 高額療養費	705,800	738,693	△ 32,893	高額療養費
	3 移送費	50	50	0	移送費
	4 出産育児諸費	13,006	12,006	1,000	出産育児一時金
	5 葬祭諸費	5,750	5,500	250	葬祭費一時金
	6 傷病手当金	0	10	△ 10	傷病手当金
3	国民健康保険事業費納付金	1,323,423	1,472,049	△ 148,626	県に納付する事業費納付金
4	保健事業費	86,192	88,570	△ 2,378	
	1 保健事業費	25,819	24,366	1,453	がん検診、脳ドック等
	2 特定健康診査等事業費	60,373	64,204	△ 3,831	特定健診、特定保健指導
5	基金積立金	3,328	1,219	2,109	基金へ積立て
6	諸支出金	20,200	20,200	0	普通交付金返還他
7	予備費	5,000	5,000	0	
合計		6,511,262	6,895,111	△ 383,849	

令和8年度当初予算の概要

- 令和8年度当初予算額は、**65億1,126万2,000円**となり、前年度と比較して3億8,384万9,000円の**減額**となりました。
- 「**歳入**」では、国民健康保険料は、被保険者数が減少するものの、令和8年度から徴収が始まる「子ども・子育て支援納付金分」を2,555万7,000円計上したため、前年度比約1,000万円増の8億7,687万3,000円としました。
- 県支出金は、歳出の保険給付費の減による普通交付金の減等により、前年度比約2億3,100万円減の50億2,262万円としました。
- 繰入金のうち、他会計繰入金は、保険基盤安定繰入金の減や出産育児一時金繰入金の皆減等により、前年度比約3,400万円減の5億3,131万9,000円としました。
- 基金繰入金は、収支の調整のため5,625万2,000円を計上しました。前年度比で約1億2,200万円の減となり、予算上の基金残高は約5億9,000万円となります。
- 「**歳出**」では、保険給付費は、被保険者数の減少に伴い給付総額は減少するものの、1人当たり給付額の伸び等を考慮し、前年度比約2億2,900万円減の49億3,538万4,000円としました。
- 国民健康保険事業費納付金は、県の算定額に基づき、前年度比約1億4,800万円減の13億2,342万3,000円としました。
- 保健事業費は、前年度比約200万円減の8,619万2,000円としました。

令和8年度の制度改正

① 子ども・子育て支援金制度の創設

国のこども未来戦略に基づく「加速化プラン」施策に必要な費用を全世代が支える仕組みとして、令和8年度から被保険者から支援納付金を徴収する「子ども・子育て支援金制度」が創設されます。令和8年度の保険料賦課から現行の医療分・後期高齢者支援分・介護分に「**子ども・子育て支援納付金分**」を加えた**4区分**により保険料を賦課・徴収することになります。

◎ 子ども・子育て支援納付金分の保険料について

- ・令和8年度の保険料は、**1人当たり約250円/月**となります。
- ・支援金制度が少子化対策にかかるものであることに鑑み、**18歳未満のこどもについての均等割額は全額軽減**されます。
- ・医療分等と同様に、7・5・2割軽減や賦課限度額が設定されます。

② 賦課限度額の引上げ

国民健康保険料の賦課限度額が引き上げられます。基礎賦課額（医療分）について、66万円を1万円引き上げて**67万円**となります。後期高齢者支援金等（支援金分）賦課額の26万円と介護分の17万円は据え置きとなり、新たに子ども・子育て支援納付金分の限度額**3万円**を加えて賦課限度額の合計額は、現行の109万円から**113万円**となります。

③ 軽減判定基準額の引上げ

国民健康保険料の低所得者を対象とした軽減措置について、軽減判定所得の基準額が引き上げられます。軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者数等に乘ずる金額を、5割軽減では30.5万円を0.5万円引き上げて**31万円**に、2割軽減では56万円を1万円引き上げて**57万円**に引き上げられます。

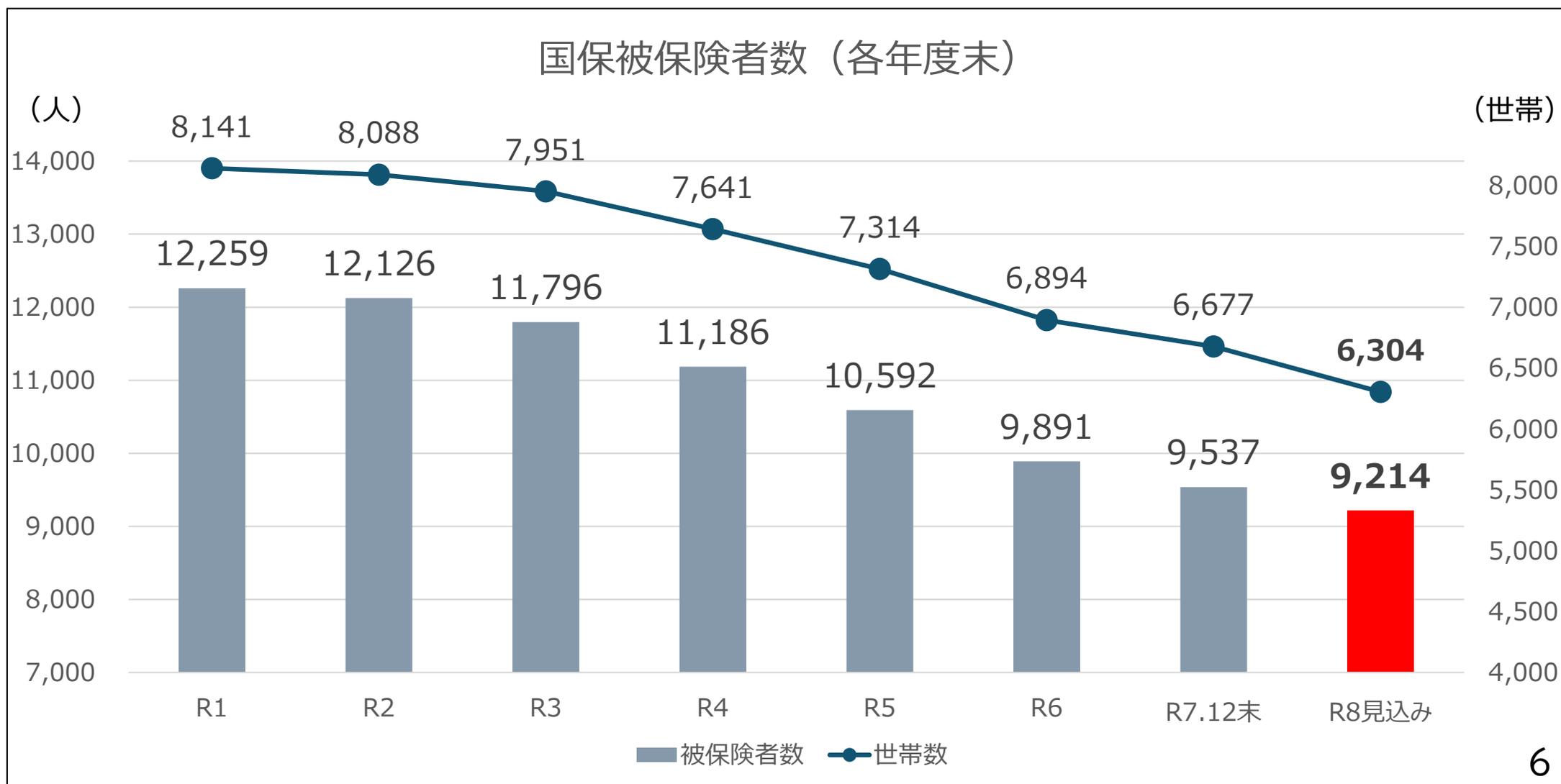
④ 高額療養費制度の見直し

昨年度見送りとなった高額療養費制度の見直しについて、見直しの内容を改め、**令和8年8月から見直し**する方針が示されました。月額自己負担限度額の引き上げと年間上限額の設定、所得区分の細分化の見直しが予定されています。見直しが決定した場合、令和8年度と令和9年度の2段階で見直しが行われる予定です。

被保険者数・世帯数の推移

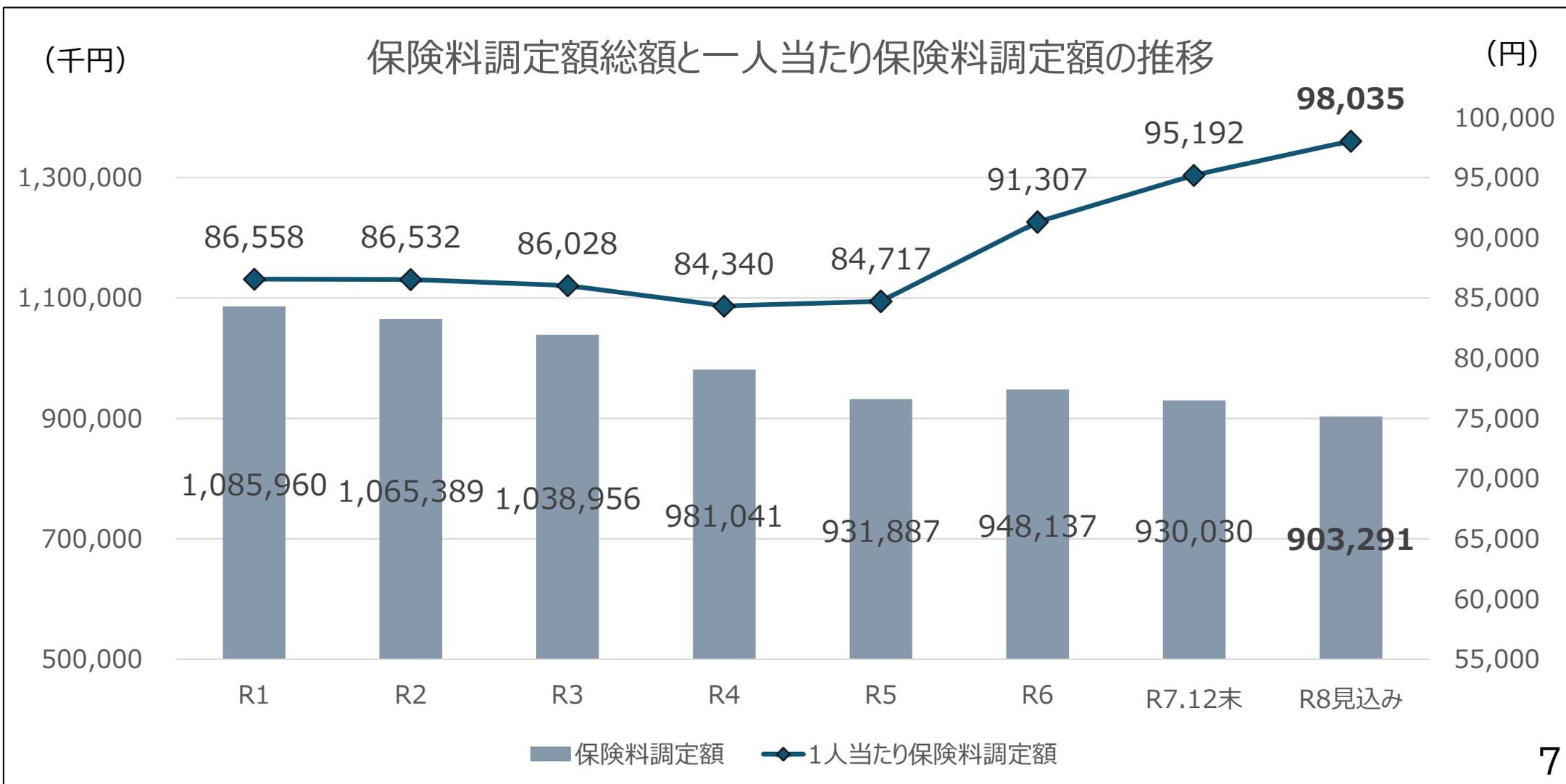
本市の国民健康保険の被保険者数・世帯数は、高齢化による後期高齢者医療への移行等の影響により、年々減少傾向にあります。

令和6年度以降、被保険者数は1万人を割っており、令和8年度は**9,214人**となる見込みです。



保険料調定額の推移

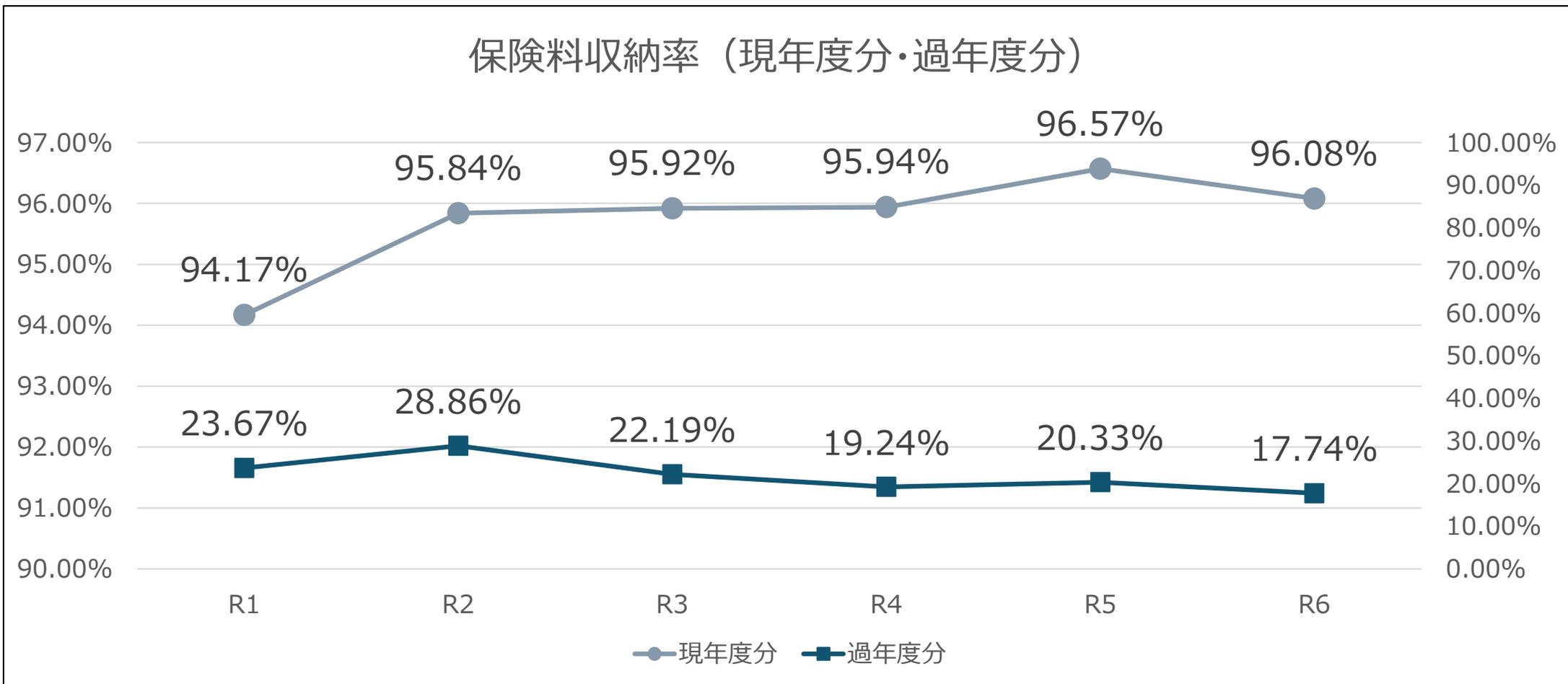
保険料調定額の総額は、被保険者数の減少により年々減少傾向にあり、厳しい国保財政の大きな要因でもあります。一方で、1人当たりの保険料調定額は、令和6年度に保険料率の改定を行った結果、増加に転じた以降、賃金や年金収入の増による所得の増加も関連して増加傾向にあります。



保険料収納率の推移

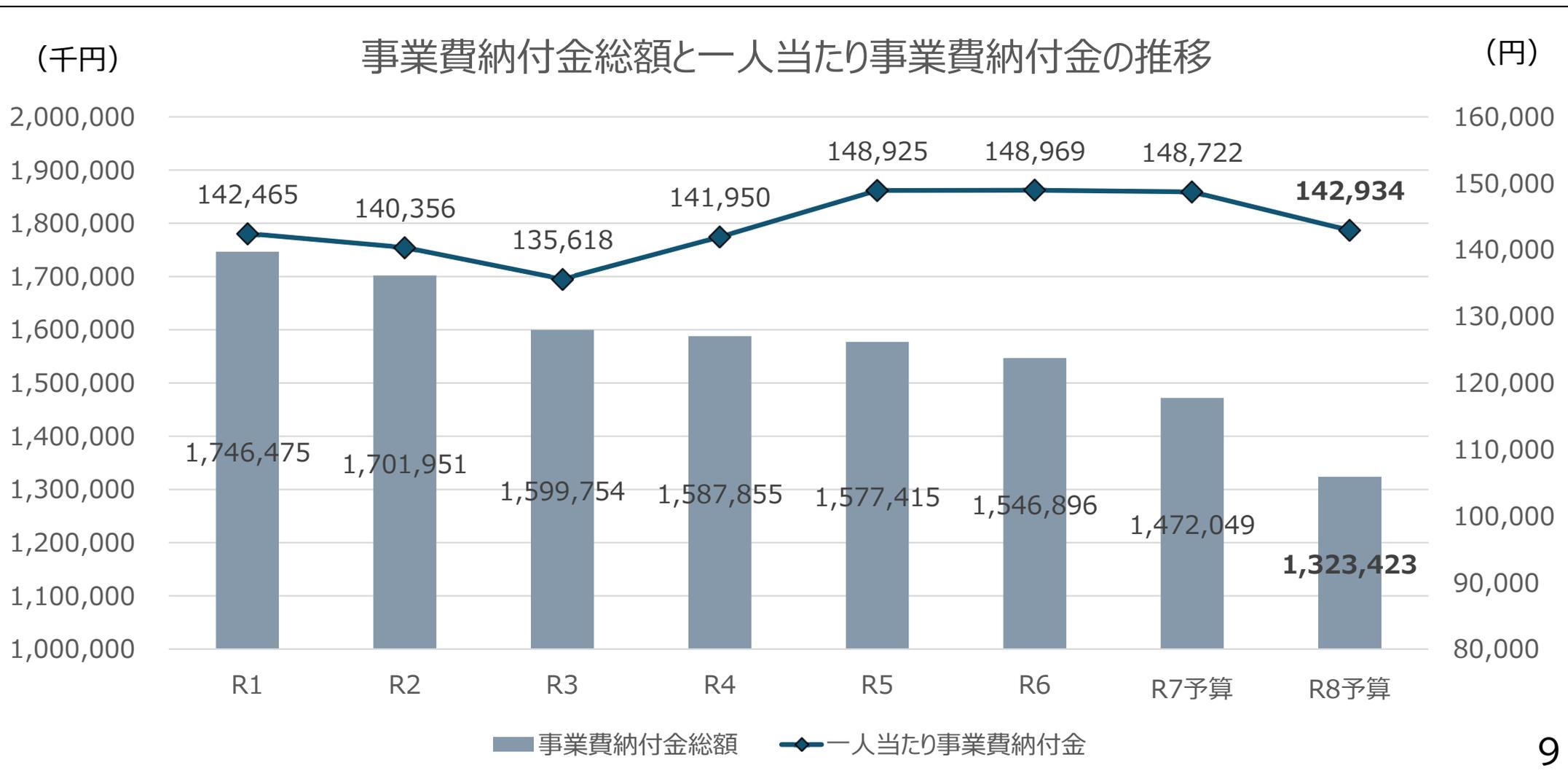
現年度分の保険料の収納率は、滞納者対策の取組や納付機会の充実を行ってきた結果、96%前後の高い収納率を維持しています。過年度分の収納率は、滞納分の未納額が減少していることもあり、やや減少傾向となっています。

今後も国保財政の根幹となる保険料収入の確保のため、収納対策に取り組めます。



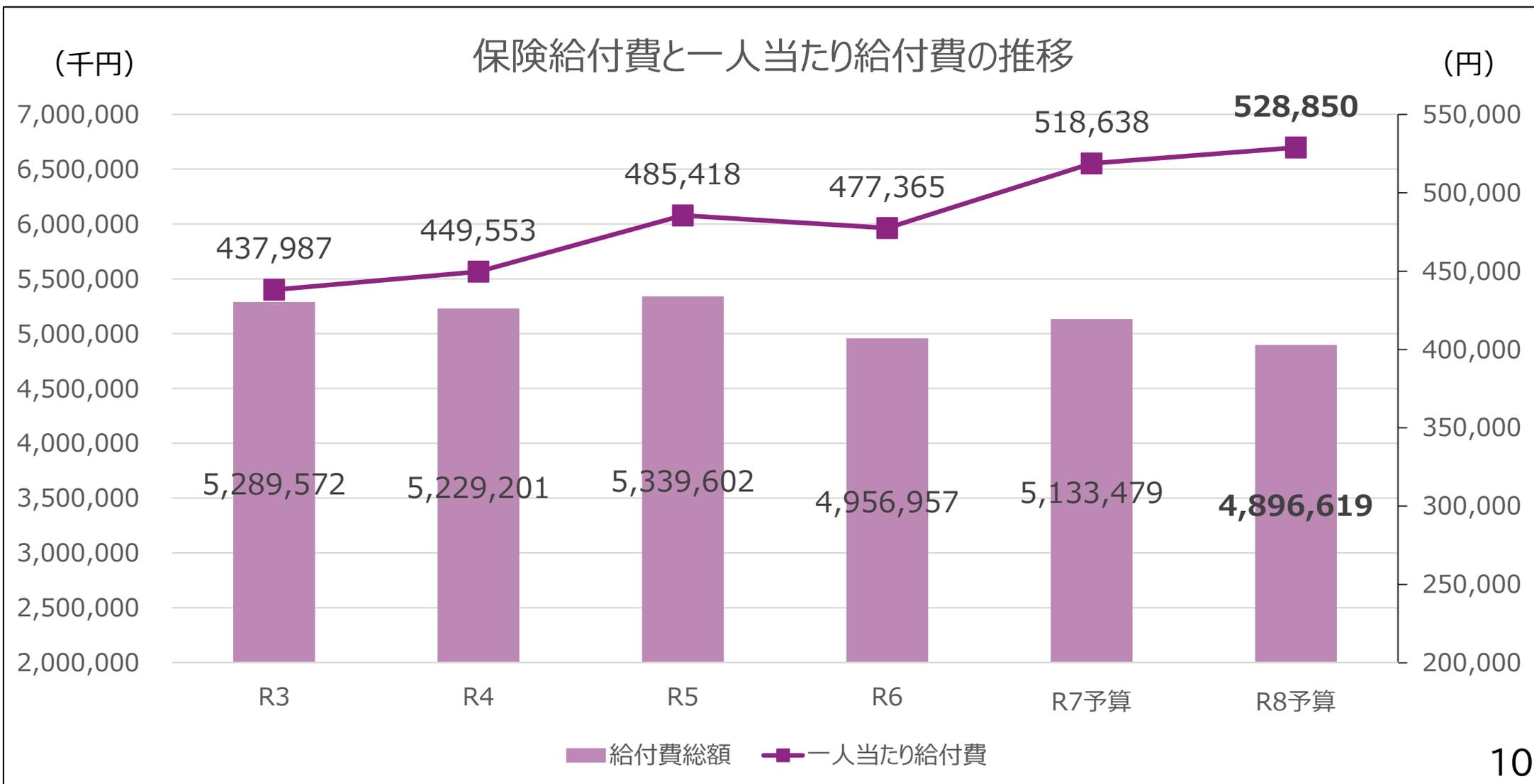
事業費納付金の推移

平成30年度の国保の広域化により、県が財政運営の責任主体となった以降、県に納付している事業費納付金は、県全体の医療費総額の減少に伴い減少傾向にあります。一方、被保険者一人当たりの事業費納付金の負担額で見ると、高齢化による医療費の増加等に連動して増加傾向にありましたが、近年は被保険者の減少の影響を受け、減少傾向にあります。



保険給付費の推移

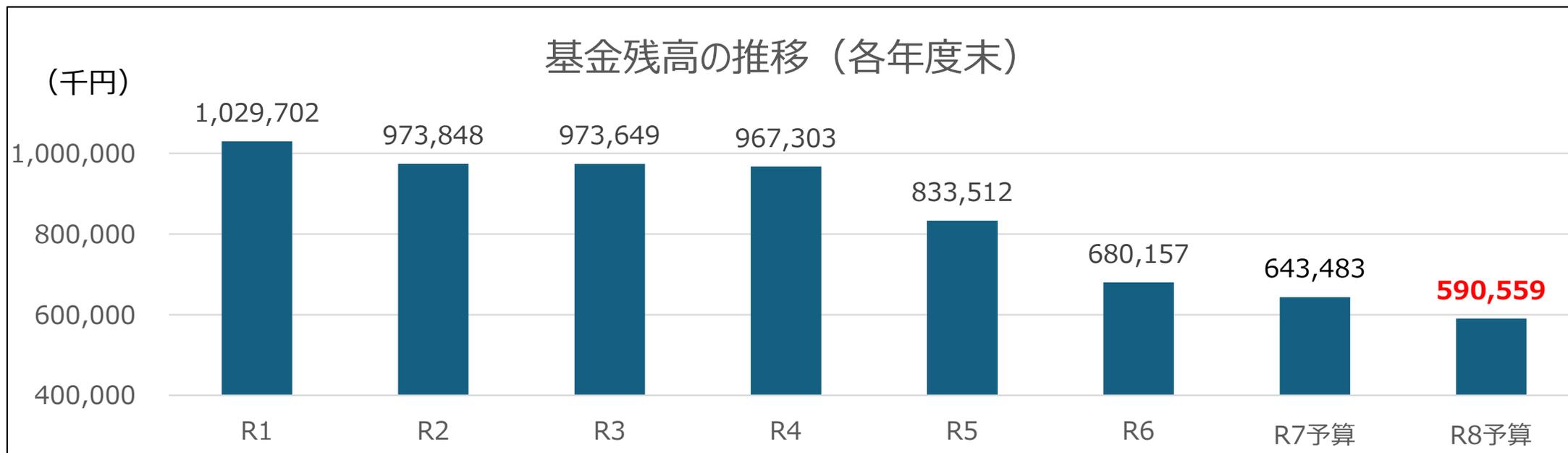
国民健康保険が負担する保険給付費（療養給付費+療養費+高額療養費の計）は、年度によって増減はあるものの減少傾向にありますが、一人当たりの給付費で見ると、高齢化や医療技術の高度化などにより年々増加傾向にあります。



基金残高の推移

国保財政の安定化や被保険者の保険料の負担軽減等を目的とした国民健康保険基金の残高は、令和8年度末の予算上の残高は**約5億9,000万円**で、令和元年度と比較すると約**4.4億円**減少しています。

今後も、持続可能な国保事業の運営を行っていくため、基金残高に注視し、適切な保険料率の設定や効率的な財政運営を行っていく必要があります。



	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
積立額	119,289	129,629	172,741	170,814	96,946	95,249	164,845	3,328
取崩額	235,844	185,483	172,940	177,160	230,737	248,604	201,519	56,252
残高	1,029,702	973,848	973,649	967,303	833,512	680,157	643,483	590,559